

令和 4 年 度

定 例

第 12 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和4年度 第12回定例教育委員会会議録

日 時 令和5年3月27日(月)

開 会 午後3時

会議場 役場第一庁舎本館3階301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 鎌本智恵美

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 鎌本智恵美

会議に欠席した教育委員(0人)

---

傍聴者(なし)

---

議事に関係した事務局職員

教育課長 宇多 雅弘

生涯学習課長 谷邑 雅永

教育課企画総務室長 間嶋 節夫

教育課教育推進室長 西川 典男

教育課西はりま天文台公園長 船曳 英司

教育課給食センター所長 山崎 二郎

生涯学習課生涯学習推進室長 吉田 美恵

教育課企画総務室長補佐 椿 博子

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認  
令和 4 年度第 11 回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議

議案第 16 号 令和 5 年度要保護・準要保護世帯の認定について

議案第 17 号 佐用町立小・中学校徴収金事務取扱要綱の一部を改正する要綱について

議案第 18 号 佐用町適応指導教室運営要綱の一部を改正する要綱について

議案第 19 号 佐用町公立小中学校文書取扱規定の一部を改正する規程について

議案第 20 号 佐用町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第 21 号 佐用町教育情報ネットワーク管理運用規則の一部を改正する規則について

日 程 6 協議・報告事項

(1) 新型コロナウイルスへの対応について

(2) その他

閉 会

## 開 会

教育課長 　ただ今から令和4年度、第12回定例教育委員会を開会させていただきます。

### ■日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 　日程1、会議録署名委員の指名ですが、樫本委員を指名させていただきます。

教育委員 　はい。

### ■日程2 会議録の承認

教育課長 　日程2、会議録の承認ですが、令和4年度第11回定例教育委員会の会議録の承認につきましては、鎌本委員に決定しておりましたので、よろしくお願いたします。

教育委員 　はい。

### ■日程3 教育長報告

教育課長 　日程3 教育長報告でございます。教育長お願いします。

教育長 　桜が一気に咲き始め、さくらまつりまでもつか心配されるところです。今日、3月議会が終わり、新しい副町長が承認されました。他市町では、太子町と上郡町で教育長が変わります。

　中学校の卒業式に出席しましたが、2日後に受験を控え全員がマスクを着用し、在校生も答辞を述べた1人のみの出席でした。3月23日は小学校の卒業式に出席しましたが、在校生は3年生以上が参加し、入退場時はマスクを外していました。卒業生も大きな声で返事でき、立派な卒業式でした。

　3月24日は修業式で、病欠や不登校、出席停止で19人が欠席しましたが、コロナも落ち着いてきたのか2学期の終業式と比べるとかなり欠席が減りました。

教育課長 　教育課と生涯学習課から、主な行事等を報告させていただきます。資料2、3ページをご覧ください。最初に、教育課について報告します。

教育課長 　(3月・4月の教育課事業について説明)

教育課長 　続いて、生涯学習課長より説明します。

生涯学習課長 　(3月・4月の生涯学習課事業について説明)

教育課長 　以上、両課の報告が終わりましたが、各室から補足事項があればお願いします。

企画総務室長           ありません。  
教育推進室長           ありません。  
西はりま天文台公園長   ありません。  
給食センター所長       ありません。  
生涯学習推進室長       本日、スポーツ功労者表彰式があり、アジア大会や国体で活躍された方へ町長からの表彰状が授与されます。  
教育課長                以上報告等が終わりましたが、委員の皆様のご意見ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。  
教育委員                ありません。  
教育課長                ないようですので、次に進みます。

#### ■日程4 教育委員報告

教育課長                日程4、教育委員報告です。順番にお願いします。  
教育委員                中・西播磨教育委員会連合会理事会は、体調不良のため欠席しました。  
                              南光地域の生徒指導部会に出席しました。3学期の反省や春休みに向けての共通理解を図りました。卒業式は小・中学校に出席しましたが、落ち着いた卒業式でした。  
教育委員                小・中学校の卒業式に出席しました。厳粛な中にも、小学校ではビデオレターで児童の顔が映し出され、小学生らしさを感じられました。  
教育委員                小・中学校の卒業式に出席しました。どちらも普段は登校しにくい児童生徒も全員そろった卒業式でした。  
教育委員                今回、卒業式の出席はありませんでしたが、入学式を楽しみにしています。

#### ■日程5 議案審議

教育課長                日程5 議案審議に移ります。  
                              議案第16号「令和5年度要保護・準要保護世帯の認定について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読します。  
企画総務室長           (議案書朗読)  
教育課長                それでは、企画総務室室長補佐から議案について説明します。  
企画総務室長補佐       今月は、収入状況の変更があった1件について審議をお願いします。  
                              (別添資料に基づき、申請理由を説明)  
                              (個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)

(審議の結果 1 件継続、1 件認定する)

教育課長 次に、議案第 17 号「佐用町立小・中学校徴収金事務取扱要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務室長 (議案書朗読)

教育課長 それでは、教育推進室長から議案について説明します。

教育推進室長 学校徴収金の内容変更に伴う改正及び徴収業務の適正、厳格化を図るもので、将来的には現金徴集を口座引き落としに変えていく予定です。

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

教育委員 出納責任者は誰がされていますか。

教育推進室長 教頭がしています。

教育委員 学校によって徴収する金額は変わりますか。

教育推進室長 副教材などは、各校情報交換をしながら、大きく差が出ないようにしています。

教育委員 第 4 条で、学校徴収金の事務を教頭や事務職員に分掌させてはならないとありますが、なぜですか。

教育推進室長 徴収事務は中身のよく分かっている職員が行い、教頭は校長の補佐、事務職員は助言及び整理にあたることで透明性を確保し、効率的な執行を図るためです。

教育委員 事務職員が中心になって考えられたのですね。

教育推進室長 そうです。他市町の状況も参考にしました。

教育委員 将来的には学校では現金を扱わないようにするのですか。

教育推進室長 事故防止の観点からそのようにしていきたいと考えています。

教育委員 徴集後の支払い方法では、不正につながらないシステムを作ってください。

教育課長 他にご意見等はございませんか。ないようですので、議案第 17 号については承認とさせていただきます。

教育課長 次に、議案第 18 号「佐用町適応指導教室運営要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務室長 (議案書朗読)

教育課長 それでは、教育推進室長から議案について説明します。

教育推進室長 文部科学省の方針を踏まえ、「佐用町適応指導教室」から「佐用町教育支援センター」に名称を変えようとするものです。

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。  
教育委員 ありません。  
教育課長 他にご意見等はございませんか。ないようですので、議案第 18 号  
については承認とさせていただきます。

教育課長 次に、議案第 19 号「佐用町公立小中学校文書取扱規定の一部を改正  
する規程について」を議題といたします。事務局より、議案書を  
朗読いたします。

企画総務室長 (議案書朗読)  
教育課長 それでは、教育推進室長から議案について説明します。  
教育推進室長 文書の名称が変わったり新たに増えたため、現状に則した整理を  
行うものです。

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。  
教育委員 削除されているものもあり、そんなに増えているということでは  
ないですね。

教育推進室長 そうです。  
教育課長 他にご意見等はございませんか。ないようですので、議案第 9 号に  
ついては承認とさせていただきます。

教育課長 次に、議案第 20 号「佐用町教育委員会事務局組織規則の一部を改正  
する規則について」を議題といたします。事務局より、議案書を  
朗読いたします。

企画総務室長 (議案書朗読)  
教育課長 それでは、企画総務室長から議案について説明します。  
企画総務室長 教育課と生涯学習課の事務分掌を現状に則した内容に改正するも  
ので、教育課の社会教育係を削除し、適応指導教室は教育支援セン  
ターに改めます。

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。  
教育委員 適応指導教室は使わなくなりますが、ホットルームという愛称は  
残しますか。

教育推進室長 残します。  
教育委員 外部から来られた方によくわかるように、玄関に看板を設置でき  
ませんか。子どもが出入りする光景をほかの人が見たときに、わか  
りやすいと思います。

企画総務室長 検討します。  
教育課長 他にご意見等はございませんか。ないようですので、議案第 20 号  
については承認とさせていただきます。

教育課長 次に、議案第 21 号「佐用町教育情報ネットワーク管理運用規則の

一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務室長  
教育課長  
企画総務室長

(議案書朗読)

それでは、企画総務室長から議案について説明します。

この程、個人情報の保護に関する法律およびこれを引用した佐用町個人情報の保護に関する条例に改正があったため、町条例を引用する本規則を改正するものです。

教育課長  
教育委員  
教育課長  
教育課長

説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

規則案の文中で条例の番号が記載されていないのはなぜですか。

この度、条例も改正されましたので空欄となっています。

他にご意見等はございませんか。ないようですので、議案第 21 号については承認とさせていただきます。

#### ■日程 6 協議・報告事項

教育課長

日程 6 協議・報告事項に入らせていただきます。

(1)「新型コロナウイルスへの対応について」でございます。

郡医師会の報告では、1月 359 人、2月 103 人、3月 22 日現在 21 人と落ち着いてきています。全国的にも減少傾向にあります。この程、県から学校における対処方針が示されましたので、内容を教育推進室長から説明します。

教育推進室長

県から示された 4 月 1 日以降の対処方針では、マスクの着用を求めないことを基本としています。文科省からも、新学期以降の学校におけるマスクの考え方の見直しや、衛生管理マニュアルの見直しを示されていますので、教職員に周知し実施して行きます。ただし、換気や手洗いなど基本的な感染対策は引き続き実施します。学校で毎日していた消毒作業は、感染者がいなければ実施しません。

登校については、これまで家族に体調不良があった場合は登校を見合わせていましたが、4 月以降は本人が体調不良でなければ登校できることにしています。

なお、5 月 8 日以降、5 類指定になることで新たに方針が変わるかも分かりません。

教育課長  
生涯学習課長

生涯学習課の関係で変更はありませんか。

施設の利用等ほとんど解除していますので、これまでと同様です。

教育課長

説明が終わりました。委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらよろしく願いいたします。



教育委員  
教育推進室長  
教育委員  
企画総務室長  
教育委員  
教育推進室長  
教育委員  
教育委員  
教育推進室長  
教育委員  
企画総務室長  
教育委員  
教育課長  
教育委員  
教育委員  
教育課長  
教育委員  
教育課長

学童保育は学校と同じ扱いですか。  
基本的には同じです。  
子どもたちには、マスクの着用を求めないということでもいいですか。  
はい。  
スクールバスもですか。  
混雑状況にもよりますが、指針に基づき着用推奨という形になります。  
スクールバスは判断が難しいですね。  
学校ではマスクの持参は指導しますか。  
学校の活動の中で必要な時もあると思います。マニュアルでは、マスクが必要な場面も示されていましたので、人数等状況に応じて着用します。  
そうなると学童保育はどうなのでしょうね。私は、大人はマスクを着用し、子どもたちには、できるだけ室内の環境を整え、はずさせてあげたいと思います。学童は、学校よりも子ども同士の距離が近いので、各自の判断では難しいかも分かりませんね。  
換気には十分気をつけ、可能な限り学校と同じようにさせてあげたいと思っています。  
はずさせてあげるという方向でいいんですね。  
状況によると思います。やはり接触が多いようであれば必要だと思えます。  
子どもたちに場面場面で、その都度判断してつけたり外したりさせるのはかわいそうかなと思います。咳が出ている等の場合はマスクが必要でしょうが、症状がなければできるだけはずさせてあげればと思います。  
低学年には判断が難しいと思います。ある程度の基準をもって感染対策をお願いしたいです。  
そのあたりは検討させていただき、方針を決めていきたいと思えます。少なくとも、5月8日までは現指針に基づいた対応をしていきたいと思えます。  
実際、授業中は距離が保たれていても休み時間になると近くなっていると思えます。学童も似た状況があると思えますので、適切な対応をお願いします。  
他にありませんか。ないようですので、次に、(2)「その他」です。

(入学式の出席者の名簿について説明)

(入学式の教育委員会告辞の確認)

(教育課、生涯学習課の人事異動について説明)

教育推進室長  
教育課長  
企画総務室長  
教育推進室長

(教育委員会・校長会合同会議について説明)

各室から報告事項があればお願いします。

ありません。

教職員の人事については先日内示が終わりました、おかげで欠員なく配置できています。

西はりま天文台公園長  
給食センター所長

ありません。

給食献立表を配布しています。新一年生に早く給食になじんでもらうよう、献立を考えたいと思います。

生涯学習推進室長

ありません。

#### ■ 閉 会

教育課長

以上、本日予定しておりました議事は全て終わりましたが、全体を通して何かありましたらお願いします。

教育委員

開催時間ですが、以前は午後2時半でしたが、私の都合で午後3時にしていただきました。特に冬は暗くなったり、雪が降って影響が出ます。

教育課長

みなさんいかがですか。

教育委員

私は今のままだいいです。

教育長

天候など影響があるときは連絡を取って早めにしますが、基本は午後3時ということでお願いします。

教育課長

他にありませんか。ないようですので、本日の議事は終了いたしました。最後に、閉会を教育長、お願いいたします。

教育長

今年度は小学校中学校とも、大きな事件等もなくほっとしています。近隣の市町では重大事案が新聞・テレビに取り上げられることもありました。来年度に向けてそのようなことがないよう、きめ細やかな教育を推進していきたいと思います。

閉会時刻 午後4時13分

佐用町教育委員会会議規則第 16 条の規定によりここに署名する。

令和 5 年 4 月 26 日

教育長 浅野博之

署名委員 檜本明日香